

(15)

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	第 22 号		番 号	年 月 日		内 容	
			年 月 日	平成 2 年 6 月 9 日			安佐維新12号	3.2.1		開発行為検査済証
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]		" 13	"		宅地造成 "	
			氏 名	多川 三郎		広島市告示 (安佐北区) 第5号	"		完了公告	
	工 事 施 行 者		住 所	広島市中区紙屋町 1-2-22		変 更 許 可				
			氏 名	国土道路株式会社						
	許可に基づく地位の承継	承継または受	番 号							
			年 月 日	平成 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
		工事施行者	住 所							
	氏 名									
			承 継 の 原 因 等							
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		安佐北区深川五丁目 1735-2, 1737, 1738, 1739						
		開 発 面 積		2000.19						
予 定 建 築 物 の 用 途		倉庫								
宅 地 区 画 お よ び 戸 数		1棟								
区域および地域等		区 域	市街化区域・市街化調整区域							
	地域・地区	住居地域・宅地造成工事規制区域								
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容			・建ぺい率 ・高さの限度 ・容 積 率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	許可日 平成 14 年 1 月 1 日								
	完 了	着工日 平成 14 年 9 月 1 日								
工 事 完 了	検 査	平成 13 年 1 月 1 日								
	公 告	平成 13 年 2 月 1 日								
			備 考	変更届受理 2.8.10 開発面積の変更 2000.19 → 1997.19						